

令和8年度「学生プロデュース」募集要項

学生が自ら課題を見つけ、他者と協働し、企画の立案から実施までを主体的に進める経験を通して、これからの中核として求められる実践力を育むことを目的とし、以下の3つの分野で募集を行います。

① 教員としての実践力育成分野

学生が自ら教育課題を見つけ、企画・実践する機会を提供することで、教員養成の中核にある「現場理解・実践的指導力・教材開発力」を大学内で育成することを目的とする。

(例)●学習支援・教材開発(児童・生徒向けのオリジナル教材の作成、ICTを活用した探究学習の教材制作など)

●学校連携を伴う実践企画(小中学校・支援学校との授業づくりワークショップ、部活動や放課後子ども教室での学習支援など)

<応募条件>指導教員の指導のもと、本学みらい教育共創館で行っている「みらい教育セミナー」等に応募し、成果発表を行うこと

② 地域協働実践力育成分野

学生が教育的観点として地域の現場(自治体・企業・NPO・地域住民など)と直接関わりながら活動を進める経験を通して、多様な立場の人と協働して物事を進める力(協働力)と相手の状況を理解しながら適切に意思疎通を行う力(コミュニケーション力)を育むことを目的とする。

(例)●地域の課題と学生のアイデアをつなぐプロジェクト(子ども食堂での学習支援・ワークショップ、高齢者との交流イベントなど)

●地域活性・文化企画(商店街のPR企画・シティプロモーション、地域資源を活かした観光企画など)

<応募条件>地域の要請に基づき内容を企画し、成果については、地域関係者を招いて成果発表会を行うとともに、大学WEBページ等を通じて広く社会に成果内容を公表できる内容であること

③ 課題探索・解決実践力育成分野

学生自身が身のまわりの課題や社会課題をテーマにし、計画→実行→振り返りの一連のプロセスを主体的に経験することを目的とする。

(例)●大学生活に根ざした課題解決(キャンパスの利便性向上、大学の広報・魅力発信企画など)

<応募条件>課題とするテーマの実施根拠を示し、一連のプロセスを大学WEBページ等を通じて広く社会に成果内容を公表できる内容であること

応募期限 令和8年4月28日(火)必着

※学生支援課学生企画係にメール添付により提出すること

応募要件	● グループによる応募とする(個人での申請はできません)。 ● 原則、令和9年1月末までに企画を完了すること。 ● 実施に伴い創作された成果物についての知的財産権(著作物・発明・考案・意匠・商標・植物新品種に係る権利)は、大学に帰属すること。
実施期間	令和8年6月中旬～令和9年1月まで <input type="radio"/> 9月:中間報告書の提出 <input type="radio"/> 1月:実施報告書の提出 <input type="radio"/> 令和9年2月:報告会(学内) があります。
支援内容	● 事業全体の予算上限は50万円以内とし、採択件数と内容に基づいて、予算額を決定する。 ● 経費支援は、物品等による現物での支給を原則とし、現金、謝金、旅費は支給しない。 ● 飲食費は経費支援の対象としない。なお、支援範囲外の経費が発生する場合は、自己負担とする。
選考方法	応募締め切り後、申請者による企画内容のプレゼンテーションを行い、学生支援実施委員会において選考する。
選考結果	令和8年6月上旬に選考結果を通知予定
情報公開	採択された学生プロデュースの企画書及び報告書は、大学Webページ等で公開します。また、大学の広報活動に利用する場合があります。

▽問い合わせ先 学生支援課学生企画係 (072)978-3308

(企画書送付先) gakumon@bur.osaka-kyoiku.ac.jp